

2026 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 栄 電 子
代表者名 代表取締役社長 津田 百子
(東証スタンダード・コード 7 5 6 7)
問合せ先
役職・氏名 取締役 大久保 雅文
電話 0 3—6 3 8 5—7 2 4 0

従業員向け株式給付信託の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月 6 日開催の取締役会において、当社の従業員（以下、「従業員」という）を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」という。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することを決議し、公表しております。

2026 年 8 月 7 日開催の取締役会において、本制度の詳細を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本信託契約の内容

- | | |
|-------------|--|
| ① 名称 | : 従業員向け株式給付信託 |
| ② 委託者 | : 当社 |
| ③ 受託者 | : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と
特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は
再信託受託者となります。 |
| ④ 受益者 | : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| ⑤ 信託管理人 | : 従業員から選定 |
| ⑥ 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ⑦ 本信託契約の締結日 | : 2026 年 8 月 25 日（予定） |
| ⑧ 金銭を信託する日 | : 2026 年 8 月 25 日（予定） |
| ⑨ 信託の期間 | : 2026 年 8 月 25 日（予定）から本信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り、
本信託は継続します。） |

2. 本信託の設定時における当社株式の取得内容

- | | |
|-------------------|---|
| ① 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| ② 株式取得資金として信託する金額 | : 110,500,000 円 |
| ③ 取得する株式の総数 (上限) | : 191,200 株 |
| ④ 株式の取得方法 | : 当社の自己株式処分を引き受ける方法及び株式市場(立会外取引を含む)を通じて取得 |
| ⑤ 株式の取得期間 | : 2026 年 8 月 25 日～2026 年 12 月 31 日(予定) |

以 上